

令和7年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第8回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2025（令和7）年8月21日（木）9時30分 開会
2. 場所 クリスタルアージョ3階 視聴覚室
3. 出席委員 追広 淑文、山本 博明、金川 佳寛、廣瀬 ゆみ子
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、安田給食センター副所長、阿部学校教育課長、上田学校教育課主任指導主事、斎藤学校教育課指導主事、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
- (1) 開会
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 議事
 - 日程第1 会期の決定について
 - 日程第2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第3 議案第38号 令和7年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第4号)予算要求に係る意見聴取について
 - 日程第4 議案第39号 2026年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
 - 日程第5 議案第40号 安芸高田市教育支援委員会への諮問について
 - (4) 協議
 - No.1 吉田幼稚園の今後の方向性について
 - (5) 報告案件
 - 報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）】
 - No.1 安芸高田市立学校における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱について
 - 報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】
 - No.1 財産の取得について
 - No.2 区域外就学について
 - 報告3【事務事業の報告】
 - No.1 教育行政評価委員会について
 - No.2 給食の残食について
 - No.3 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について
 - No.4 2025年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命の修正について
 - No.5 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について
 - No.6 ネーミングライツパートナー（施設）の募集について
 - (6) その他
 - ① 委員からの報告・意見等について
 - ② 当面の行事等について

8. 議事等の経過	猪掛教育長	ただいまから令和 7 年第 8 回定例教育委員会会議を、開会します。 (開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告：令和 7 年第 3 回市議会定例会について) ＜質疑等なし＞ 続いて、議事に入ります。
		日程第 1、会期の決定について、を議題とします。 会期は、本日 1 日間とします。これに異議ありませんか。
	各委員	〈異議なし〉
	猪掛教育長	異議ないので、会期は本日 1 日間とします。 続いて、日程第 2、会議録署名委員の指名をします。 今回の会議録署名者に、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、迫広委員、廣瀬委員を指名します。 ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、議案第 38 号は、市議会への提案予定であること、議案第 40 号及び報告 2 専決処分した報告 No. 2 については、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかになることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。
	各委員	〈異議なし〉
	猪掛教育長	異議ないので、議案第 38 号、議案第 40 号及び報告 2 専決処分した報告 No. 2 は、非公開とすることに決定しました。 続いての議案は、非公開としましたが、傍聴者がないため引き続き日程第 3 に移ります。 これより、議案の審査に入ります。
	議案第 38 号 令和 7 年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第 4 号)予算要求に係る意見聴取について	【非公開】
	猪掛教育長	これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。 続いて日程第 4、議案第 39 号 2026 年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、を議題とします。 提出者から、説明を求めます。
	学校教育課長	本市における 2026 年度の特別支援学級は、「知的障害特別支援学級」、「自閉症・情緒障害特別支援学級」、「病弱学級」の 3 つの種別の学級を編成する予定です。このうち、「自閉症・情緒障害特別支援学級」と小学校の「病弱学級」については、検定教科書を選定していますので、これらは既に採択した教科用図書の範囲内で行います。 本案は、「知的障害特別支援学級」と中学校の「病弱学級」で使用する教科用図書を、文部科学省が著作権を有し知的障害者用として使用する著作教科書いわゆる「星本(☆本)」と、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書いわゆる「9 条図書」を資料の通りそれぞれ選定することに

について、提案するものです。詳細は、担当者から説明させます。

議案第 39 号 2026 年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

＜学校教育課長・学校教育課指導主事説明＞

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

＜議案は原案通り可決＞

猪掛教育長 続いての議案は、非公開としましたが、傍聴者がないため引き続き日程第 5 に移ります。

議案第 40 号 安芸高田市教育支援委員会への諮問について
【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。
続いて協議に入ります。

学校教育課長 協議 No.1 吉田幼稚園の今後の方向性について、説明を求めます。
吉田幼稚園の園児数の推移等から、次年度の募集予定等を考えています。今後の園の運営方針について、協議願います。

協議 No.1 吉田幼稚園の今後の方向性について
＜内容は資料のとおり＞

＜追広委員：休園等の他市町村例について、保護者等説明について質疑 2 件、移転の必要性について、幼稚園教育方針の維持について意見 2 件・山本委員：休園等基準説明の表記について意見 1 件・広瀬委員：式典実施方法の整合について意見 1 件・金川委員：休園と再開について質疑 1 件、休園と再開について意見 1 件＞

猪掛教育長 続いて、報告案件に移ります。
報告 1、専決処分した報告 No.1 安芸高田市立学校における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱について、説明を求めます。

教育総務課長 この要綱は、市立中学校の敷地内及び建物内における犯罪及び事故の未然防止、発生時の迅速な対応並びに施設利用者の安全確保を目的として、学校に設置する防犯カメラの適正な設置及び運用に関し必要な事項を定めるものです。安芸高田市教育長専決事項に関する規程第 2 条第 1 項第 1 号の規定により専決処分したので、第 3 条の規定により報告します。

施行日は、令和 7 年 7 月 11 日です。

報告 1 専決処分した事案の報告 No.1 安芸高田市立学校における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

猪掛教育長 続いて報告 2 専決処分した事案の報告、No.1 財産の取得について、説明を求めます。

学校教育課長 8 月 4 日の第 2 回安芸高田市臨時会において議決を経たため、仮契約から本契約となつたので報告します。

契約の目的は、文部科学省が提唱する GIGA スクール構想に基づき、市内小中学校の児童生徒に対し、1人1台端末、計 1805 台を整備することです。

報告2 専決処分した事案の報告 No.1 財産の取得について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長 続いての報告は非公開としましたが、傍聴者がおられないため、引き続き、報告2、No.2に入ります。

報告2 専決処分した事案の報告 No.2 区域外就学について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開の審議を終わり、会議を公開といたします。

続いて報告3 事務事業の報告、No.1 教育行政評価委員会について、説明を求めます。

教育総務課長 8月18日、教育行政評価委員会を開催しました。

委員会では、各課の事務事業評価報告書に基づき、令和6年度の教育行政の成果と課題及びその評価について、審議が行われました。

委員長の佐々木哲生さんには、現在、教育行政全般に係る意見提言等を取りまとめいただいております。

今後の日程ですが、9月11日に開催される第9回定例教育委員会会議に、この報告書を議案として提出する予定です。

事前に2024年度教育委員会事務の点検評価報告書をお配りしますので、ご確認いただき、次回定例会で活発なご意見をいただければ幸いです。

報告3 事務事業の報告 No.1 教育行政評価委員会について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長 続いて報告3、No.2 給食の残食について、説明を求めます。

給食センター 副所長 給食の残食状況と児童生徒を対象に実施したアンケート結果をもとにした対応方針について、説明します

報告3 事務事業の報告 No.2 給食の残食について

<内容は資料のとおり>

<広瀬委員：給食時間数について質疑1件、食的好嫌いについて意見1件・金川委員：残食量と給食時間の因果関係について、給食時間の確保について意見2件・山本委員：学校別残食量の要因分析について質疑1件・迫広委員：給食費無償化の意識について、運動量の減少と残食量の増加について、部活指導員の確保について、生徒指導について意見4件>

猪掛教育長 続いて、報告3、No.3 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について、説明を求めます。

学校統合推進室長 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について、説明します。

報告3 事務事業の報告No.3 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

学校教育課長

続いて、報告3、No.4、2025年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命の修正について、説明を求めます。2025年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命の修正について、説明します。第5回教育委員会において承認いただいた委員について、名簿氏名を誤って記載していたので、訂正し報告します。委嘱委員の職は、変更ありません。

報告4 事務事業の報告No.4 2025年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命の修正について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

学校教育課長

続いて、報告3、No.5、令和7年度全国学力・学習状況調査結果について、説明を求めます。

4月17日に実施した全国学力・学習状況調査の結果について、報告します。

本調査の対象は、小学校6年生及び中学校3年生、実施教科は国語、算数・数学、理科です。

なお、今年度は新たに中学校理科について、生徒が1人1台端末を使用して、回答するCBT方式で行っています。詳細は、主任指導主事が説明します。

報告3 事務事業の報告No.5 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

<内容は資料のとおり>

<追広委員：教育委員会の指導方針について意見1件・広瀬委員：躊躇の気づきと解消について意見1件>

ここで暫時休憩とします。

【暫時休憩】

休憩を閉じて、会議を再開します。

No.6、ネーミングライツパートナー（施設）の募集について、報告を求めます。

ネーミングライツパートナー施設の募集を行いましたので、報告いたします。2施設の募集にそれぞれ1社の応募がありました。本日午後開催予定の審査会の決定を経て、今月中の契約を予定しています。

報告3 事務事業の報告No.6 ネーミングライツパートナー施設の募集について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

委員

猪掛教育長

生涯学習課長

教育総務課総務係長書記

委員から、報告、意見等があれば発言ください。

<発言なし>

当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

(当面の行事について説明)

書記 (今後の教育委員会会議日程について説明)
令和7年第9回定例会 令和7年9月11日(木)10時00
分開会 視聴覚室
猪掛教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。
これにて、教育委員会会議を閉会します。
9. 閉会 【11時20分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和7年8月25日

会議録署名委員 迫広 淑文

会議録署名委員 広瀬 ゆみ子